

調査部所管法人 各位

調査部所管法人対象 税務研修会開催延期のご案内

令和3年2月10日水曜日に予定しておりました
調査部所管法人対象税務研修会につきましては緊急事態
宣言の発出に伴い開催を延期することといたしました
新しい日程が決まり次第改めてご案内申し上げます
ご理解のほどよろしくお願い申し上げます

令和三年一月十八日

公益社団法人日本橋法人会・麹町法人会 共催

公益社団法人 日本橋法人会

中央区日本橋蛸屋町 1-10-7 TEL3667-1736

公益社団法人 麹町法人会

千代田区飯田橋 2-14-5 TEL3261-2282

日本橋税務署 中央区日本橋堀留町 2-6-9

麹町税務署 千代田区九段南 1-1-15